

## 審査請求をお考えの方へ

---

公文書の公開請求に係る公開決定等や保有個人情報の開示請求等に係る開示決定等に不服がある場合には、行政不服審査法に基づき、その決定の通知を受けた日の翌日から起算して3か月以内に、開示決定等を行った実施機関に対して審査請求をすることができます。

なお、公開・開示決定等に係る審査請求の争点となりうるのは、あくまでも非公開・非開示とされた部分の公開・開示の求めや、公文書・情報の存否などに限られます。

審査請求を受けた実施機関は、大阪広域環境施設組合情報公開審査会又は大阪広域環境施設組合個人情報保護審査会へ諮問し、審査会から答申を受けた上で、審査請求に対する裁決を行います。ただし、実施機関において、改めて全部開示（全部訂正・全部利用停止）ができると判断した場合は、諮問をせずに裁決します。

お問合せ先

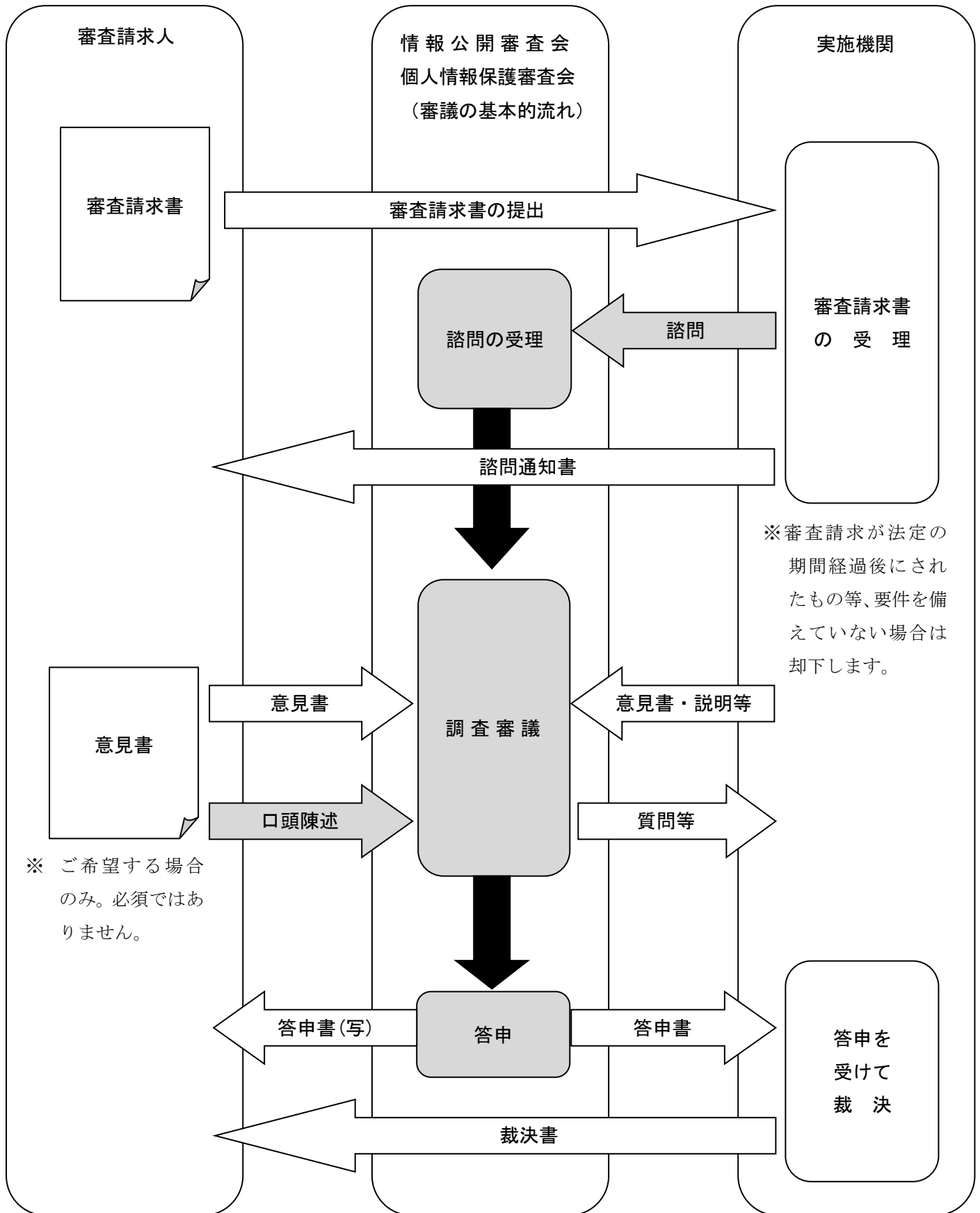
大阪広域環境施設組合

総務部総務課（情報公開担当）

TEL 06-6630-3183

FAX 06-6630-3582

# 1. 審査請求の標準的な流れ



(1) 審査請求書の提出について

① 窓口を持参する場合

大阪広域環境施設組合総務部総務課（情報公開担当）

② 郵送の場合

〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 12 階  
大阪広域環境施設組合総務部総務課（情報公開担当）あて

※ 提出された書類は返却しませんので、控えが必要な場合には御自身で用意してお持ちください。

(2) ご意見の表明について

ご意見があれば、書面による意見書の提出や、意見陳述（審査会等に出席し意見を述べること）を行うことができます。

意見書の提出や意見陳述は必須ではありません（意見書の提出・意見陳述のご希望の有無については、情報公開審査会または個人情報保護審議会（以下「審査会等」といいます。）からご意向を伺います。）。

(3) 意見陳述に係る注意事項

意見陳述にあたっては、審議の都合上、時間制限を設けており、また、質疑応答もあわせて行いますので、審査請求の趣旨や理由等については可能な限り簡潔にご説明ください。

特に、審査会等はあくまでも非公開・非開示決定等の妥当性等を審議する第三者機関ですので、非公開・非開示決定等に関すること以外について必要以上に時間を費やしてしまうことがないように、円滑な審議にご協力ください。

(4) その他

審査請求に係る審議はいずれも非公開で行っていますので、意見陳述時を除き、審査請求人等は参加できません。

## 2. 審査請求書の作成

---

### (1) 記載事項（行政不服審査法第19条）

- ① 審査請求の年月日
- ② 審査請求人の氏名（名称）及び住所（居所）
  - ・ 代理人（法定代理人、任意代理人）により申立てする場合は、これに加えて代理人の氏名及び住所も記載してください。
  - ・ 法人等の名義で申立てする場合は、代表者等の職名・氏名及び住所となります。
- ③ 審査請求に係る処分の内容
- ④ 審査請求に係る処分があったことを知った年月日
- ⑤ 審査請求の趣旨及び理由
- ⑥ 実施機関の教示の有無及びその内容

### (2) 審査請求書への押印

- ・ 審査請求書には、審査請求人の押印が必要です。
- ・ 代理人により審査請求する場合は、代理人の印となります。（この場合、審査請求書に審査請求人の押印は不要ですが、代理権を証明する書類の添付が必要です。）
- ・ 法人等の名義で審査請求する場合は、代表者等の印となります。

### (3) 添付書類（行政不服審査法施行令第4条）

- ① 代理人により審査請求する場合 — 代理権を証明する書類
  - ・ 法定代理人の場合は、戸籍の謄本等で、法定代理関係が分かる記載のあるもの
  - ・ 任意代理人の場合は、本人からの委任状
- ② 法人等が審査請求する場合 — 代表者等の資格を証明する書類
  - ・ 法人の場合には、法人登記簿の謄本等
  - ・ 法人格を有しない社団・財団の場合には、規約 及び 代表者を選任した記録のある総会議事録等

### (4) 任意の添付書類

審査請求人の主張を補強する資料などがあれば、御自由に添付していただけます。

※ 以下はあくまでも記載例に過ぎませんので、本様式によらずとも以下の事項が記載  
されていれば審査請求の要件を満たします。

処分を行った実施機関名(決定  
通知書に記載の名称)を記載し  
てください。

## 審査請求書 (記載例)

令和 年 月 日

(提出先) 大阪広域環境施設組合管理者

審査請求人 住所  
氏名

印

次のとおり審査請求を行う。

決定通知書の日付、文書番号及び  
決定内容を記載してください。

### 1 審査請求に係る処分の内容

令和〇年〇月〇日付け大広環〇第〇号による「〇〇〇」に関する部分公開  
決定

### 2 審査請求に係る処分があったことを知った年月日

令和 〇 年 〇 月 〇 日

審査請求なされる趣旨を簡潔に  
記載してください。

### 3 審査請求の趣旨

上記決定を取り消し、公開する旨の裁決を求める。

なぜ審査請求なされるのか、実施機関  
の判断に不服がある理由を、できるだ  
け明確に示してください。

### 4 審査請求の理由

上記決定において公開しないこととされた部分は非公開情報に該当しない  
ため。

### 5 教示の有無及びその内容

「この決定に不服がある場合は、行政不服審査法(平成 26 年法律第 68 号)  
の定めるところにより、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、  
●●に対して審査請求をすることができます。」との教示があった

決定通知書の欄外注意書きに記載されている  
審査請求先を記載してください。